

3企町第47号
令和3年5月28日

池田町行財政改革推進委員会会長 様

池田町長 甕 聖章

諮 問 書

池田町行財政改革推進委員会設置条例第2条の規定に基づき、次の事項について貴委員会からご意見を賜りたく諮問いたします。

記

1. 組織・機構の改善に関すること

- ①**組織のスリム化**…効率的な組織にすることによって人件費削減を図る。
- ②**行政委員会等の適正化**…行政の関与する委員会・団体の必要性、人数、行政の関わり方を見直すことによって、事業費及び人件費削減を図る。

2. 公共施設の管理運営の改善に関すること

- ①**公共施設の統廃合検討**…マクロな視点から施設の統廃合を検討し抜本的な経常経費の削減を図る。
- ②**公共施設の管理運営形態の検討**…管理運営形態を見直すことにより経常経費の削減を図る。
- ③**使用料の適正化**…使用料の見直しの必要性を検討する。

3. 事務・事業の改善に関すること

- ①**補助金の適正化**…補助金を取捨選択し総事業費の縮減を図る。
- ②**事業の見直し**…事業を取捨選択し総事業費の縮減を図る。

4. 財政運営の改善に関すること

- ①**収入増策**…収入増策の考案。
- ②**中長期的財政シミュレーションの作成**

5. 行財政改革の計画策定・評価検証・見直しに関すること

- ①**行財政改革プラン(仮称)**…最終的な答申内容に加えて、人口ビジョンなどを織り込んだプランを作成し今後の指針とする。